

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月13日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

【会社名】 GMOフィナンシャルホールディングス株式会社

【英訳名】 GMO Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 COO 石村 富隆

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号

【電話番号】 03-6221-0206(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役 CFO 山本 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号

【電話番号】 03-6221-0206(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役 CFO 山本 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 連結累計期間	第12期 第1四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
営業収益 (百万円)	13,216	11,823	45,924
経常利益 (百万円)	6,323	3,668	16,037
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,718	2,429	9,858
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,595	2,979	10,769
純資産額 (百万円)	41,142	44,608	42,830
総資産額 (百万円)	830,733	1,024,969	996,049
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	32.82	21.37	86.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	32.60	21.28	86.40
自己資本比率 (%)	4.7	4.1	4.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の連結子会社(以下「GMO-FH」)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在においてGMO-FHが判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。このため、前年同期比較は基準の異なる算出方法に基づいた数値を用いております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況及び分析

当第1四半期連結累計期間の営業収益は11,823百万円（前年同期比10.5%減）、純営業収益は11,227百万円（同11.7%減）、営業利益は3,393百万円（同44.0%減）、経常利益は3,668百万円（同42.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,429百万円（同34.7%減）となりました。

（単位：百万円）

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率
営業収益	13,216	11,823	1,393	10.5%
受入手数料	1,474	1,063	411	27.9%
トレーディング損益	10,390	9,201	1,188	11.4%
金融収益	1,202	1,400	198	16.5%
その他の営業収益	17	17	0	0.0%
その他の売上高	130	139	8	6.6%
金融費用	405	502	96	23.8%
売上原価	98	93	5	5.4%
純営業収益	12,712	11,227	1,484	11.7%
販売費及び一般管理費	6,652	7,833	1,181	17.8%
営業利益	6,059	3,393	2,665	44.0%
経常利益	6,323	3,668	2,655	42.0%
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,718	2,429	1,289	34.7%

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の状況は次のとおりです。

営業収益内訳（セグメント別/商品別）

（単位：百万円）

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率
証券・FX事業	8,066	10,744	2,678	33.2%
株式・ETF等	547	379	168	30.8%
先物・オプション	41	46	4	11.5%
取引所FX	130	150	20	16.0%
通貨関連店頭デリバティブ	4,651	6,337	1,686	36.3%
CFD・株BO	1,475	2,408	932	63.2%
金融収益	1,202	1,400	198	16.5%
その他	17	22	4	25.7%
暗号資産事業	5,016	936	4,080	81.3%
暗号資産	5,016	936	4,080	81.3%
その他	133	141	8	6.4%
その他	133	141	8	6.4%
営業収益合計	13,216	11,823	1,393	10.5%

株式・ETF等の取引に係る委託手数料及びその他の受入手数料、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、投資信託に係るその他の受入手数料が含まれています。

（証券・FX事業）

証券・FX事業においては、店頭FXにおける国内グループ会社間のシナジー追求による収益力強化やCFDの収益・顧客基盤の拡大に向けた取り組みを推進しております。

店頭FXは、ドル円相場の急速な円安進行やボラティリティの上昇を受けて、取引高は前年同期比で増加したものの、カバー取引に係るコストが増加するなど収益性の観点では厳しい事業環境となりました。収益面では、2021年9月に外貨ex byGMO株式会社（以下、「外貨ex byGMO」といいます。）を連結子会社化したことが寄与し、増収となりました。CFDは、原油などコモディティ市場におけるボラティリティが高まる中で売買代金が増加し、収益も伸長しました。また、株式関連取引については、タイ王国における証券事業が引き続き好調で、金融収益が増加しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は10,744百万円（前年同期比33.2%増）、外貨ex byGMOの連結子会社化に関連する費用の増加を補い、営業利益は3,677百万円（同24.7%増）となり増収増益となりました。

（暗号資産事業）

暗号資産事業においては、国内における売買代金シェアの拡大、収益・顧客基盤の拡大に向けて、サービスの充実と利便性向上に向けた取り組みを推進しております。

API機能の拡充や複数のアルトコイン銘柄の追加を行い、2022年1月には取扱銘柄数が国内第1位となったほか、国内における売買代金シェアも上昇傾向で推移しました。一方、収益は、暗号資産市場が活況で売買代金、収益ともに好調だった前年同期と比較すると、当第1四半期はボラティリティの低下を受け売買代金が大幅に減少し、減収となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は936百万円（前年同期比81.3%減）、営業損失は214百万円（前年同期は営業利益3,076百万円）となりました。

(2) 財政状態の概況及び分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当第1四半期 連結会計期間末	増減額
総資産	996,049	1,024,969	28,920
負債	953,218	980,361	27,142
純資産	42,830	44,608	1,777

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は1,024,969百万円(前期末比28,920百万円の増加)となりました。これは主に、現金及び預金の増加16,527百万円、預託金の増加6,205百万円、利用者暗号資産の増加6,486百万円、信用取引資産の減少10,008百万円、支払差金勘定の増加6,416百万円によるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は980,361百万円(前期末比27,142百万円の増加)となりました。これは主に、信用取引負債の増加6,569百万円、有価証券担保借入金の増加17,556百万円、預り暗号資産の増加6,393百万円によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は44,608百万円(前期末比1,777百万円の増加)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上と配当金の支払いにより利益剰余金が1,197百万円増加したことなどによるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

GMO-FHの資金需要の主なものは、信用取引買付代金の顧客への貸付、店頭デリバティブ取引等におけるカウンターパーティーとのカバー取引に係る差入保証金等、顧客からの預り金や信用取引、FX取引等に係る保証金の入出金と顧客分別金信託及び顧客区分管理信託への入出金との差による一時的な立替などが挙げられます。これらの資金需要には、自己資金のほか、金融機関等とのコミットメントライン契約及び当座貸越契約に基づく短期借入金、差入保証金の代替として支払承諾契約に基づく保証状のカウンターパーティーへの差し入れ等にて対応しており、十分な流動性を確保しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う資金調達への重要な影響はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はなく、新たに生じた課題もありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、著しい変動はありません。

(9) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

契約の名称	ボンド・ファシリティ契約
契約会社	GMOクリック証券株式会社
契約相手先	アレンジャー：株式会社三井住友銀行
保証期間	2022年3月31日から2023年3月30日まで
主な内容	GMOクリック証券株式会社の店頭外国為証拠金取引及び商品（貴金属）CFDにおいて、カバー取引先に差入れる取引証拠金に代用する銀行保証状の発行。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	187,500,000
計	187,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	117,909,153	117,909,153	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) (第1四半期会計期間末 現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数は100株であります。
計	117,909,153	117,909,153		

(注) 提出日現在発行数には、2022年4月末からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日		117,909,153		705		1,550

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,218,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 113,642,900	1,136,429	
単元未満株式	普通株式 48,153		
発行済株式総数	117,909,153		
総株主の議決権		1,136,429	

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOフィナンシャルホール ディングス株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目2 番3号	4,218,100		4,218,100	3.57
計		4,218,100		4,218,100	3.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）、及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第11期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第12期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 EY新日本有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,018	82,546
預託金	478,489	484,695
利用者暗号資産	116,307	122,793
信用取引資産	134,732	124,723
有価証券担保貸付金	9,626	14,681
短期差入保証金	67,862	66,240
支払差金勘定	70,537	76,954
その他	23,883	23,397
貸倒引当金	180	171
流動資産合計	967,276	995,861
固定資産		
有形固定資産	1,830	1,865
無形固定資産		
のれん	10,990	10,718
その他	10,766	10,598
無形固定資産合計	21,756	21,316
投資その他の資産		
繰延税金資産	415	382
その他	4,897	5,681
貸倒引当金	128	137
投資その他の資産合計	5,184	5,925
固定資産合計	28,772	29,108
資産合計	996,049	1,024,969
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	30,554	37,124
有価証券担保借入金	20,614	38,170
預り金	55,486	50,647
預り暗号資産	116,495	122,888
受入保証金	524,035	527,486
受取差金勘定	7,677	10,739
短期借入金	142,965	144,369
1年内返済予定の長期借入金	6,312	6,162
未払法人税等	2,513	1,227
賞与引当金	1,521	174
役員賞与引当金	663	-
その他	20,995	18,837
流動負債合計	929,835	957,827
固定負債		
長期借入金	20,054	19,263
その他	2,403	2,343
固定負債合計	22,458	21,606
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	924	926
特別法上の準備金合計	924	926
負債合計	953,218	980,361

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	705	705
資本剰余金	655	602
利益剰余金	41,393	42,590
自己株式	2,445	2,362
株主資本合計	40,309	41,536
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	84	46
為替換算調整勘定	311	933
その他の包括利益累計額合計	395	979
非支配株主持分	2,126	2,093
純資産合計	42,830	44,608
負債純資産合計	996,049	1,024,969

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
営業収益		
受入手数料	1,474	1,063
トレーディング損益	10,390	9,201
金融収益	1,202	1,400
その他の営業収益	17	17
その他の売上高	130	139
営業収益合計	13,216	11,823
金融費用	405	502
売上原価	98	93
純営業収益	12,712	11,227
販売費及び一般管理費		
取引関係費	2,557	3,080
人件費	2,095	1,401
不動産関係費	732	1,177
事務費	668	911
減価償却費	246	680
租税公課	278	269
貸倒引当金繰入額	8	0
のれん償却額	40	271
その他	24	38
販売費及び一般管理費合計	6,652	7,833
営業利益	6,059	3,393
営業外収益		
為替差益	276	257
投資事業組合運用益	0	14
その他	11	30
営業外収益合計	288	302
営業外費用		
投資事業組合運用損	22	21
その他	1	6
営業外費用合計	24	28
経常利益	6,323	3,668

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	32	-
特別利益合計	32	-
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入	-	2
特別損失合計	-	2
税金等調整前四半期純利益	6,356	3,666
法人税、住民税及び事業税	1,912	1,094
法人税等調整額	134	175
法人税等合計	2,046	1,270
四半期純利益	4,309	2,395
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	590	33
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,718	2,429

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
四半期純利益	4,309	2,395
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	38
為替換算調整勘定	267	622
その他の包括利益合計	286	584
四半期包括利益	4,595	2,979
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,004	3,012
非支配株主に係る四半期包括利益	591	32

【注記事項】

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費の取引関係費として処理する方法によっておりましたが、営業収益の受入手数料から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益及び販売費及び一般管理費がそれぞれ5百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益には影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

スタンバイ信用状に係る債務保証

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
GMOあおぞらネット銀行(株)	2,830百万円	2,835百万円

(注) 前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、外貨建保証債務がそれぞれ80百万円(700千米ドル)及び85百万円(700千米ドル)含まれております。なお、外貨建保証債務は、それぞれ連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末の為替相場により円換算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	246百万円	680百万円
のれんの償却額	40百万円	271百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月2日 取締役会	普通株式	659	5.83	2020年12月31日	2021年3月22日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月30日 取締役会	普通株式	2,233	19.70	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月3日 取締役会	普通株式	1,231	10.85	2021年12月31日	2022年3月22日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月28日 取締役会	普通株式	1,421	12.50	2022年3月31日	2022年6月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	証券・FX事業	暗号資産事業	計			
営業収益						
外部顧客への営業収益	8,066	5,016	13,083	133	-	13,216
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	8,066	5,016	13,083	133	-	13,216
セグメント利益	2,948	3,076	6,025	33	-	6,059

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム関連事業を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	証券・FX事業	暗号資産事業	計			
営業収益						
受入手数料	715	348	1,063	-	-	1,063
その他	14	0	14	141	-	156
顧客との契約から生じる収益	730	348	1,078	141	-	1,220
トレーディング損益	8,621	580	9,201	-	-	9,201
金融収益	1,400	0	1,400	-	-	1,400
その他の収益	10,021	581	10,602	-	-	10,602
外部顧客への営業収益	10,752	929	11,681	141	-	11,823
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	7	7	-	-	-	-
計	10,744	936	11,681	141	-	11,823
セグメント利益又は損失()	3,677	214	3,463	69	-	3,393

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム関連事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方針に比べて、当第1四半期連結累計期間の「証券・FX事業」の営業収益は5百万円減少しておりますが、セグメント利益又は損失()には影響はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

(1) 通貨関連

前連結会計年度末(2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	1,185,211	-	16,329	16,329
	買建	1,127,453	-	45,835	45,835
	合計	-	-	62,165	62,165

当第1四半期連結会計期間末(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	1,221,532	-	10,387	10,387
	買建	1,163,879	-	55,340	55,340
	合計	-	-	65,728	65,728

(2) 有価証券関連

前連結会計年度末(2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	1,374	-	0	0
	買建	33,132	-	97	97
店頭	株価指数CFD取引				
	売建	52,416	-	2,855	2,855
	買建	21,969	-	1,405	1,405
	株式CFD取引				
	売建	5,076	-	487	487
	買建	4,025	-	303	303
合計		-	-	2,144	2,144

当第1四半期連結会計期間末(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	48	-	0	0
	買建	32,344	-	115	115
店頭	株価指数CFD取引				
	売建	57,612	-	1,121	1,121
	買建	25,262	-	1,059	1,059
	株式CFD取引				
	売建	5,031	-	278	278
	買建	3,373	-	174	174
合計		-	-	400	400

(3) 商品関連

前連結会計年度末(2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引				
	売建	154	-	-	-
	買建	2,494	-	-	-
店頭	商品取引				
	売建	539	-	6	6
	買建	2,811	-	23	23
	商品CFD取引				
	売建	10,744	-	182	182
	買建	5,955	-	264	264
合計		-	-	99	99

当第1四半期連結会計期間末(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引				
	売建	719	-	-	-
	買建	552	-	-	-
店頭	商品取引				
	売建	511	-	10	10
	買建	4,514	-	7	7
	商品CFD取引				
	売建	12,099	-	155	155
	買建	7,571	-	273	273
合計		-	-	114	114

(4) 暗号資産関連

前連結会計年度末(2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	暗号資産証拠金取引				
	売建	8,710	-	595	595
	買建	2,803	-	0	0
合計		-	-	596	596

当第1四半期連結会計期間末(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	暗号資産証拠金取引				
	売建	6,425	-	135	135
	買建	2,925	-	236	236
合計		-	-	372	372

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	32.82円	21.37円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,718	2,429
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,718	2,429
普通株式の期中平均株式数(株)	113,317,069	113,691,028
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	32.60円	21.28円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	741,890	471,694
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

（剰余金の配当）

2022年2月3日開催の取締役会において、2021年12月31日の最終株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- | | |
|----------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 1,231百万円 |
| (2) 1株当たりの配当額 | 10円85銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始 | 2022年3月22日 |

2022年4月28日開催の取締役会において、2022年3月31日の最終株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり第1四半期配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 1,421百万円 |
| (2) 1株当たりの配当額 | 12円50銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始 | 2022年6月20日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

GMOフィナンシャルホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 慎一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOフィナンシャルホールディングス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOフィナンシャルホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年5月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年3月19日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。